

次世代育成支援対策に係る健保連の行動計画

職員が仕事と育児、介護等の両立を図ることができる雇用環境を整備するために、次のとおり行動計画を策定する。

(1) 計画および目標

本会が雇用するすべての従業員について、出産、子育て、介護、傷病により出勤することが困難になった場合に、仕事との両立を支援する仕組み、および、周囲に与える影響を最小限に抑える仕組みを構築することにより、これらによる退職者数を半減させる。

(2) 計画期間

令和2年8月1日～令和7年7月31日

(3) 目標達成のための対策およびその実施時期

新型コロナウイルス感染拡大の収束後～令和4年3月

… 実際に出産・子育て・介護・傷病により長期間出勤することが困難になった者、および、当時の上司・同僚などへのヒアリング

令和4年4月～令和5年3月 … 新制度の構築・周知

令和5年4月 … 新制度に移行